

「新潟県建設産業魅力発信ポータルサイト」における インターンシップ情報等掲載要項

この要項は、新潟県が建設産業の担い手確保を目的として創設した『新潟県建設産業魅力発信ポータルサイト「BUILD NIIGATA」』において、建設産業への入職促進につながるインターンシップ等の情報を発信するに当たり、必要な事項を定めるものです。

1 対象者

次の（１）及び（２）の要件を全て満たす建設企業等を対象とします。

- （１）新潟県内に主たる営業所を有する次のいずれかに該当する者
 - ア 建設業法第３条の許可を受けている者
 - イ 建設コンサルタント登録規程第２条の登録を受けている者
 - ウ 測量法第５５条の登録を受けている者
 - エ 地質調査業者登録規程第２条の登録を受けている者
- （２）申請者及び申請者の役員が、次の各号のいずれにも該当しないこと。
 - ア 新潟県暴力団排除条例第２条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者
 - イ 申請日が属する年度及びその前年度において以下のいずれかに該当する者がいないこと
 - （ア）禁錮以上の刑に処せられた者
 - （イ）建設業法の規定による監督処分を受けた者
 - （ウ）新潟県の入札参加資格の指名停止を受けた者
 - ウ 前記ア及びイに該当するものの他、掲載することがふさわしくないと認められる者

2 掲載内容

- （１）インターンシップ・職場体験情報の紹介
 - ・各企業における、インターンシップや職場体験に関する情報を掲載します。
- 【掲載概要】
- ① 企業名、代表者名、事業概要、所在地、主な建設業種など
 - ② インターンシップや職場体験の内容（コースや詳細について等）
 - ③ インターンシップや職場体験の募集要項（対象者、実施期間、実施場所、申込み）
 - ④ 担当者からのメッセージ

※ 記載方法等については、申請書と掲載イメージをご確認ください。

3 申請方法

別添「インターンシップ・職場体験情報掲載申請書」を記入の上、下記宛にお申込みください。

4 申請受付期間

随時

5 掲載費用

無料

6 申請に際しての留意事項

- ・ 申請書を受領後、内容を確認の上、必要に応じて記載の修正等を依頼する場合があります。
- ・ 掲載後に、記載情報等の変更・修正が必要になった場合は速やかに連絡願います。
- ・ 掲載後に、建設業法等の各種法令の違反があった場合、その他理由により、掲載を取り消す場合があります。

7 お申込み・問い合わせ先

新潟県土木部監理課建設業室 企画指導係

Mail : build-niigata@sub.pref.niigata.lg.jp

TEL : 025-280-5386

附則

- 1 この要項は、令和7年1月27日から実施する。
- 2 この要項は、令和7年5月30日から実施する。